

氏名(本籍)	菊地 英里香 (茨城県)
学位の種類	博士(文学)
学位記番号	博乙第2638号
学位授与年月日	平成25年3月25日
学位授与の要件	学位規則第4条第2項該当
審査研究科	人文社会科学研究科
学位論文題目	近世ヨーロッパにおける悪魔学 - 自然と超自然の境界における知的営み系譜 -

主査	筑波大学教授	Ph.D. (言語学)	池田 潤
副査	筑波大学教授	博士(文学)	桑原直己
副査	筑波大学教授	D.L. (文学)	立川孝一
副査	筑波大学准教授	博士(学術)	秋山 学

### 論文の内容の要旨

本研究は、近世ヨーロッパにおいて、異端審問というかたちで明るみに出された妖術師(魔女)の実体を探ることを目的とする「悪魔学」の思想史的研究であり、15世紀前半から17世紀初頭に至る悪魔学関係の主要な思想家の著作を軸に、関連する古典作品や神学・スコラ哲学文献等を渉猟し、悪魔像の変遷を解明しようとした論文である。まず、本論文の各章の題目を以下に掲げ、内容を概観する。

#### 序章

第1章 中世末期の妖術師像—『蟻塚』から『鉄槌』へ

第2章 ボダンにおける悪魔学

第3章 ボダンにおける家と国家

第4章 ボダンの正義論

第5章 ボダンにおける悪、妖術師、国家

第6章 ボダンと同時代の裁判官たちの言説—レミ、ボゲ、ランクル、デル・リオ

第7章 ヴァイアー『悪魔の眩惑』—妖術師(女)は罪人か、病人か?

第8章 悪魔の力の衰退—レジナルド・スコット『魔術の暴露』

#### 終章

#### 文献リスト

まず序章では、本研究の射程に関して導入がなされた後、特に本論文の中核部を構成する16世紀フランスの法・政治哲学者ジャン・ボダン(1530-1596)、および彼の著作『妖術師の悪魔的狂気』(1580)をめぐる研究動向が明らかにされる。

第1章では、中世末期における妖術師像をめぐる、ヨハン・ニーダー(1380頃-1438)の『蟻塚』(1436-1437)と、ドミニコ会の修士であるシュプレングーおよびインスティトリスの著作である『魔女たちへの鉄槌』(1486)を手掛かりに考察が行われる。『蟻塚』における妖術師は、近隣の者たちを迷信や術を用いて害する者として描かれる。『鉄槌』は『蟻塚』を継承し、妖術師たちが悪魔と契約を結んだ異端者であることを明確に規定する。神学者である著者たちは、善なる神が創ったこの世界に、妖術師という悪が存

在することを、トマス・アクィナスの理論をもとに巧みに証明する。『鉄槌』は、民間の魔術を異端の一形態とみなし、世俗の犯罪を宗教的な罪と結びつけ、世俗裁判所に妖術師の取り締まりを促すという重大な役割を担った。

第2章から第5章にかけては、ジャン・ボダンによる『妖術師の悪魔的狂気』、および彼の政治学と正義論が考察の対象となる。まず第2章では、『国家論』(1576)の著者でもあるボダンの生涯について、その宗教的エピソードを中心に概観が行われ、彼が善霊の導きを体験することにより超自然的世界と結ばれてゆく過程が検証される。こうしてボダンは、自らの霊的体験から逆に悪霊の存在を確信し、悪魔学に強い関心を持ったとされる。

第3章では、ボダンにおける国家と妖術師の相関関係について、「家」をテーマに考察が行われる。ボダンは家父長権の衰退が道徳の崩壊をもたらすと見抜き、モラルの崩壊は家、さらには国家を破滅へと導く有害なものだと主張した。ボダンの理想とする家父長権の下での家の統治にとって、妖術師が大きな脅威として捉えられたことが明らかにされる。

第4章ではボダンの正義論が取り上げられる。まず、『普遍法の分割』(1578)をめくり、法学者としてのボダンの立場が考察される。次に、法の目的因である正義に関して、『国家論』第6巻の記述を基に、プラトンおよびアリストテレスの正義論との比較から、ボダンの主張する「調和的正義」の特性が解明される。古典古代文化への深い造詣と世俗の裁判官としての実務経験を併せ持つボダンは、状況への柔軟性と自由を備えたものとして調和的正義の卓越性を説き、この正義のもとでの君主制を称揚した。

第5章では、悪・妖術師・国家といった種々のテーマを通じ、ボダンについての横断的な分析が行われる。まず悪および悪魔についての概観がなされた上で、ボダンにおける意志の首位性が分析され、妖術師撲滅論と国家論の連動性が「性悪説」の観点から考察される。これを基に、絶対的一者の下での国家の構築と、国家による統制及び寛容について検討が行われる。ボダンの思想は、古典古代や中世キリスト教の遺産を継承しつつ、マキアヴェッリのとも言える鋭い現状分析の上で練られたものだとされる。

第6章ではボダンと同時代の裁判官たちの言説が分析される。対象となるのは、①ロレーヌ地方で検事総長を務めたニコラ・レミ(1530頃-1612)、②東部ブルゴーニュ伯領サン・クロードの裁判官であるアンリ・ボゲ(1550頃-1619)、③ボルドー高等法院の裁判官であるピエール・ド・ランクル(1553-1631)、④法律と哲学にも通暁したイエズス会の神学者マルタン・アントワヌ・デル・リオ(1551-1608)である。ボダンと同様に、中央集権の伝道者である彼らにとって、社会秩序の維持は至上命題であり、危険分子は徹底した排除の対象となる。優れた人文主義者でもあった彼らが、権威と合理的判断に照らして悪魔と妖術師の能力およびその限界を検証する過程が、時代的文脈の中で解明される。

第7章ではヨハン・ヴァイアー(1515-1588)の医学に基づいた懐疑論が取り上げられる。ヴァイアーは臨床経験を生かし、妖術師とされる女性たちはメランコリーに苛まれ悪魔に騙されているだけだと主張し、彼女たちへの寛容な処置を求めた。彼は悪魔の力の強大さや悪魔と契約する魔術師の存在を認めていたため、その理論は妖術師とされた女たちを即刻救済することはできなかったものの、魔女狩りに反対する者たちに影響を与え、さらには後世の精神異常者に対する寛容論の中に反映される。

第8章ではレジナルド・スコット(1538-1599)のラディカルな懐疑論が取り上げられる。彼はヴァイアーの説を取り入れつつも一歩進んだ論述を行い、「奇跡を起こせるのは神だけでありその奇跡ももはや終わった」という信念に基づいて、人間が悪魔と結託して驚異的な所業を行う可能性を否定した。スコットは、悪魔や霊をメタファーとみなすため、悪魔の力はこの段階で極限までそぎ落とされる。

そして終章では、妖術師の最大の属性とされていた「悪」の問題が、現代でもなお解決を見ていないことが指摘され、悪魔学のもつ現代的意義が改めて強調される。

## 審査の結果の要旨

本論文の中心に置かれるのは、フランス近世最高の知識人に数えられるジャン・ボダンをめぐる著者の考察である。まず、家庭を崩壊させる危険性を孕む妖術師の処罰を訴えた彼により、『国家論』と『悪魔的狂気』という矛盾するかに見える二つの著作が遺されたことは、彼が国家の基礎単位に「家」ないし「家族」を置いていたことから理解可能であるとする著者の見解は、きわめて説得力に富む。次に、本論文の全編にわたり、考察の際に様々な古典作品からの引用が縦横になされて著者の論証を支えるほか、同時代の教会法あるいはスコラ哲学文献からの傍証が十全に行われている点が、本論文の学術的価値として挙げられる。中世ラテン語および古典ギリシア語原典にまで遡って考察を徹底させた点は、本論文の特質として高く評価できる。

著者の記述により、西洋人の悪を理解する仕方の原型が明らかにされたという点も、本論文の功績として挙げられる。著者によれば、多神教の神々においては、神々が善にも悪にもなりうるあいまいな存在であるために、なぜ悪が存在するかは問題にならない。しかし、キリスト教は一神教であるがゆえに、神がすべての源とならざるを得ない。ボダンらの著述では、悪魔が神の敵対者として意識され、これはその後、西洋人が悪を理解する際の基本的構図となったとする著者の指摘は、大きな説得力を持つ。

以上のような点が光る本論文ではあるが、瑕疵がないわけではない。問題設定のさらなる明確化が望まれるほか、引用原典の指示に関して、書誌学的配慮に不十分さが見られる。また、神学の領域に踏み込んだ記述が随所に認められるため、神学的原理と歴史研究のバランスという点で課題を残す。

しかしながら、このような側面は、本論文の意義をいささかも減じるものではない。上述のように、まず古典学的なアプローチを取り入れた労作であることが、本論文の揺るぎない価値としてまず評価される。教会法や中世哲学文献からの立証は、既存の魔術研究には見られないプロセスであり、悪魔概念の推移を詳述する本論文の説得力を高めている。その学術的価値は、永らく失われることはあるまい。

平成 25 年 1 月 23 日、人文社会科学研究科学学位論文審査委員会において、審査委員全員出席のもと、本論文について著者に説明を求めた後、関連事項について質疑応答を行った。なお、学力の確認は、著者が「人文社会科学研究科論文審査等実施細則」第 10 条 (1) に該当することから免除し、審議の結果、審査委員全員一致で合格と判定された。

よって著者は、博士（文学）の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。